

山城国相楽郡の歌枕の研究 - 和歌名所追考を中心に -

新谷 明日香

山城国相楽郡（現：京都府相楽郡、木津川市）は久迩都（恭仁京）と呼ばれた都が約 3 年間おかれた古い歴史を持つ地域である。その地で和歌が詠まれることも多かったため、和歌の中に詠みこまれる名所すなわち歌枕も少なくない。

本研究では山城国相楽郡の歌枕について、江戸時代の俳人である高野幽山が著した歌学書『和歌名所追考』を中心に考察を行った。

『和歌名所追考』は著者・高野幽山が全国の歌枕について記した歌学書である。他の歌学書には取り上げられていない歌枕も多く記す非常に大部なものである。成立は天和元年（1681 年）ごろと考えられており、それぞれの歌枕について、その歌枕を詠みこんだ和歌をあげ、考証を加えている。特にその歌枕の場所、逸話、地名の由来等が記されている項目が多い。歌枕に関する歌学書ではそれぞれの歌枕を詠みこんだ和歌のみを載せているものが多く、著者が考証を加えているものは数少ない。『和歌名所追考』はその点からも貴重な資料といえる。しかしながら、これまでに『和歌名所追考』を使用して山城国相楽郡の歌枕について研究されたことはなかった。そこで本研究では『和歌名所追考 第二十四』を中心に山城国相楽郡の歌枕について考察を加える。

研究方法は主に文献調査を行った。まず『和歌名所追考 第二十四』（山城国相楽郡）を翻刻し、山城国相楽郡の和歌名所を明らかにした。その上で『和歌名所追考』にとられていない山城国相楽郡の歌枕を調べるため、『歌枕名寄』と『新編国歌大観』を用いて調べ、『和歌名所追考』と比較しながら考察を加えた。

山城国相楽郡では特に「泉川」について詠んだ和歌が多く、『和歌名所追考 第二十四』においても最も多く和歌があげられていたほか、『新編国歌大観』で調べた山城国相楽郡に関する和歌も 149 首のうち 117 首が「泉川」を詠みこんだ和歌であった。これは「泉川」が古くから交通の要所として栄え、また平安時代に貴族の間で流行した初瀬詣での途中で「泉川」を渡る際によく貴族に和歌に詠まれるようになり、歌枕として定着したと考えられる。『和歌名所追考』では「泉川」の項目では「泉川」に関する和歌は多くとりあげられているが、考証は全く加えられていない。これは一般的にも「泉川」が歌枕として定着していたために何も考証を加えずともよいと高野幽山が判断したためであると思われる。また、「泉川」と程近いところにあったと考えられている歌枕「久迩都」「瓶原」「柞森」も、「泉川」と一緒に和歌に詠まれることが多かったために歌枕として定着し、多く和歌が残っている。山城国相楽郡は泉川を使って物資や人を運び、泉川を中心にして栄えてきた。そのため、和歌にもよく詠まれ歌枕として定着したと考えられる。

（指導教員 綿拔豊昭）